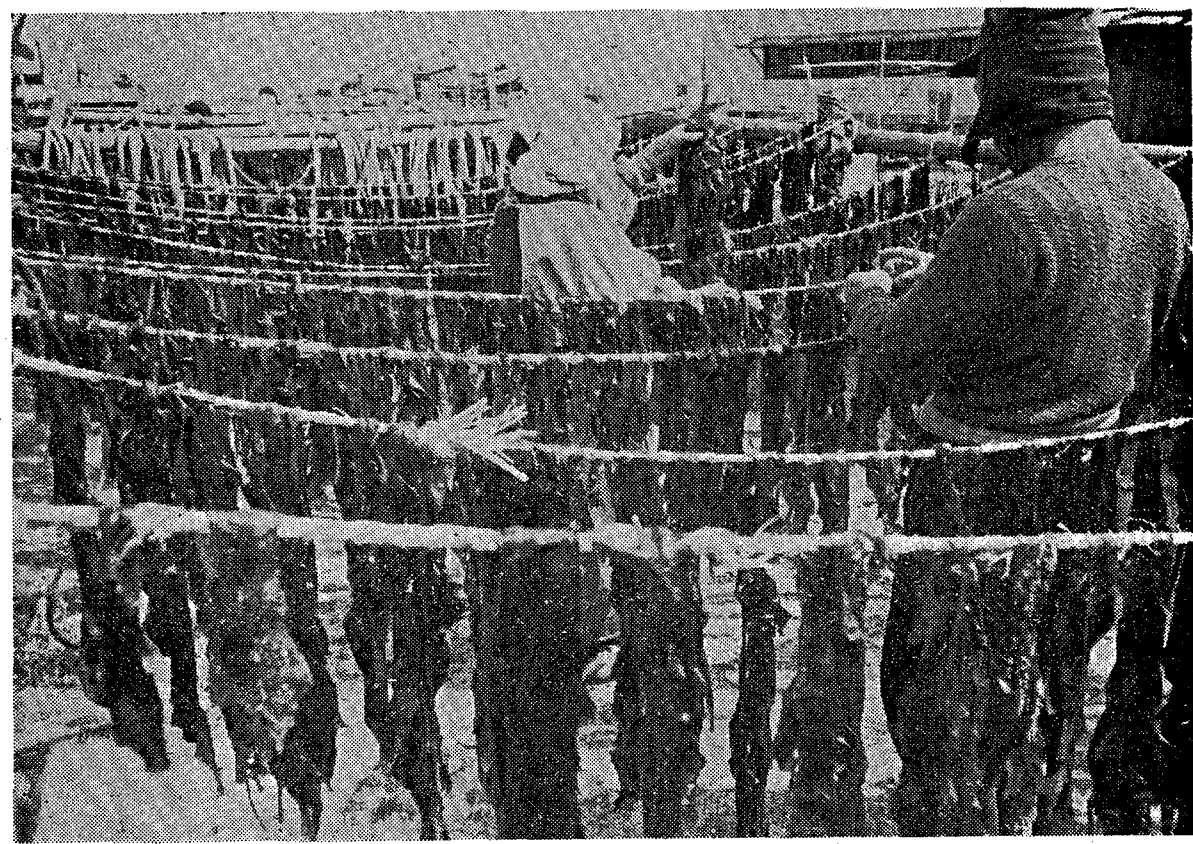


第六八号昭和卅七年四月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

水拓

四 月



(初わかめ干し)

兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

昭和三十七年度

兵庫県水産課の

主要施策の概要について

農 林 部 水 産 課

……四月も半ばを過ぎ、新らしい事業年度(昭和三十七年度)を迎えましたが、県下の漁民が衆目するところである、本年度の兵庫県における水産関係の主要施策の内容について、その概要を掲載します……

行政の目標

水産行政の目標は、漁業者の所得を増大し他産業従事者なみの生活を営みうるようにすることにある。このために、海区秩序と海上の安全を確保し、大多数を占める小規模、零細な沿岸漁業の生産性を高め、企業的経営に漁業構造を改め、業者が過剰なる地域での他産業への転漁を促し、さらに流通経営技術の一層の改善を図るものとする。

目標達成のための方針

第一は、漁村地域経済の振興であって、水産資源と漁場に過大な圧力となつている過剰就業者を他の有利な産業に転漁し得る機会を促進する

とともに、不安定な漁獲漁業から沿岸海域における集約的管理漁業への転漁を計り、あるいは、観光漁業の併業へと推進、漁村地域を対象とした、構造改善を行う。

第二は、漁業経営技術の刷新であつて、水面の高度の利用と技術開発による生産性の向上と、漁獲物の流通過程における価格安定をはかるとともに、水産業の推進母体である漁協の育成強化と経営の近代化を推進するための、資金融通の充実拡大を行う。

A、漁業構造改善対策事業

国民経済の高度成長下において、沿岸漁業者の所得は他産業のそれと比べて極めて低い状態におかれて

昭和37年度農林水産行政重要施策一覽表 (水産)

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 予 算 額 計上額 | 財 源 内 訳 | | |
|---------------|--------------|-------------|--------------|------------|---------|------------|
| | | | | 国庫支出金 | 特定財源 | 起債 一般歳入 |
| | | | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 漁村地域 経済の振興 | 漁村構造 改善対策 | 漁業構造改善対策事業 | 1,364,000 | 682,000 | | 682,000 |
| | | 沿岸漁業転業対策事業 | 350,000 | 100,000 | | 250,000 |
| | | 観光漁業施設設置事業 | 5,500,000 | | | 5,500,000 |
| | | 管理漁業振興対策事業 | 833,000 | | | 833,000 |
| | | 漁村青年自立運動事業 | 500,000 | | | 500,000 |
| 漁村地域 経済の振興 | 漁港の備 整 | 漁港修築整備事業 | 19,232,000 | 1,856,000 | | 17,376,000 |
| | | 漁港海岸保全事業 | 7,610,000 | 50,000 | | 7,560,000 |
| 漁業経営 技術の刷新 | 経営改善 | 沿岸漁業振興対策事業 | 33,542,000 | 17,448,000 | 300,000 | 16,094,000 |
| | | 内水面漁業振興対策事業 | 2,063,000 | 700,000 | | 1,063,000 |
| | | 漁協育成対策事業 | 315,000 | | | 315,000 |
| | | 漁業近代化資金融通制度 | 4,272,000 | | | 4,272,000 |
| | 価格安定、流通改善事業 | 900,000 | | | 900,000 | |
| 漁業経営 技術の刷新 | 技術の発 開 | 浅海増殖技術開発事業 | 1,750,000 | 350,000 | | 1,400,000 |
| | | 水産試験場整備調査 | 300,000 | | | 300,000 |
| 合 | 計 | | 78,531,000 | 21,186,000 | 300,000 | 57,045,000 |

いる。これらの零細な沿岸漁家の経営を企業の経営に発展せしめ他産業従事者との所得の均衡をはかることができる。

漁業構造の改善を図るには先づ沿岸漁村をとりまく社会的経済的条件と漁場環境の実態とその変化、推移を適確に把握する必要がある。

これらの総合的調査によって得た現状を分析して沿岸漁業構造改善の総合的促進計画を樹立する必要がある。

B、沿岸漁業転業対策事業

沿岸漁業者の低位生産性の要因となるものが限られた資源の中にあつて過剰就業人口である。特に阪神、播磨臨海工業地帯の造成によって多数の漁民が漁場の喪失が一層それを増大している。

このような現状から漁業構造改善事業と併行して、就業構造改善事業が必要である。

本年度は前年度に引継いで就業構造改善に関する調査協議会の開催等を行う。また他産業へ転換するため職業訓練期間中の生活資金並びに他の職業へ転業するため設備資金を低利で融通する。

C、観光漁業施設設置事業

沿岸漁業構造改善の一環として他

産業への転業が容易でない老令零細漁業者の所得増大と生活安定を図るため前年度に引継ぎ観光漁業の組織化と飛躍的な発展を図るため本年度も県下2地区にフイツングセンターを設置する。

D、管理漁業振興対策

本県内海の如く限られた漁業と資源の条件下において沿岸漁家経営の向上と安定をはかるには、漁場の積極的な改良造成を実施するほか、生産性の高い増養殖事業を振興せしめることが極めて重要である。本年度は前年度に引継ぎ各種魚類養殖業の技術指導、種苗調査等を実施すると共に、タコ、フグ養殖事業を県費補助により振興する。

E、漁村青年自立運動事業

漁村の振興は、漁村青年に期待するところが大きくこれが青年の依存的な考え方を払拭し、自主的に考え、実行する漁村青年を育成して漁村の中堅的人物養成することが緊要である。

本年度は淡路、但馬の各市町村のモデル部落を指定して、漁村振興グループを結成グループ員の研究会、指導、部落座談会等を実施する。

F、漁港修築整備事業

漁業の生産基盤である漁港の整備

を促進することは、水産業振興上極めて重要であり、特に修築事業は本年度が第二次整備計画の最終年次でもある。

G、漁港海岸保全事業

近年海岸線の後退が続く高潮波浪のため背後地の民家や漁業施設の被害が多く本年度においてはこれが整備を促進する。

H、沿岸漁業振興対策事業

沿岸漁業の生産性を向上するため漁場造成(一般助成事業)と生産加工流通手段の改善事業(特別助成事業)を本年度も引継ぎ実施する。

I、内水面漁業振興対策事業

近年内水面の漁業は砂利採取汚水等によって次第にその資源が乏しく、内水面水族の維持培養をはからねばならない現状である。本年度は前年度引継ぎ主要河川にビワ湖産稚鮎の放流を行うとともに、新たに県内河口産稚鮎蓄養施設並びに鮎池中養殖施設の設置助成を行い内水面漁業の振興を図る。

J、漁協育成対策事業

社会経済の急速な発展に伴い、漁協の規模があまりにも弱体であり今後の漁業経営の近代化を強力に推進するために、経営規模の過少事業基盤の狭少な漁協について合併を推進

目次

昭和三十七年度
兵庫県水産課の
主要施策の概要について
農林部水産課……………1

(討論会)
クラブ活動の反省と
これからの進め方(一)……………3

(講演)
漁村の暮しについて(四)
永谷 晴子……………5

漁業法改正の方向(三)
農林部水産課……………7

やさしい

漁船機関講座(四)
水試 杉本技師……………12
昭和三十七年度(一月～十二月)
の漁獲高の概要について
農林省兵庫統計調査事務所
……………13

して規模の拡大を図り、漁民の要望にこたえる協同組織としてその機能を十分發揮せしめる。本年度の目標は三地区十一組合に対して合併勧告を行う。

K、漁業近代化資金融通制度

漁業者の経営近代化、漁業経営規模の拡大をはかるとともに漁業の転漁を推進するための必要な資金を、低利且つ長期で融通することにより経営の安定を期する。

L、価格安定流通改善事業

多獲魚の価格安定、流通の改善を図ることが漁家の所得向上に極めて重要であるので、本年度においては原料類の保蔵施設を整備するとともに水産加工製品の改良をはかるために行う。また加工業者の自主検査の促進指導を行う。

M、但馬漁業センター設置

但馬沿岸地域の開発は水産業の振興である。この振興対策としては沖合の新漁場開発と新規漁業の振興と流通機構の改善にあるので但馬沿岸の中心部（香住町）に但馬漁業センターを設置し、県の水産試験研究機関、行政指導機関、漁業団体等を総合的に集約し調整を図るとともに、漁民の集会台等に利用する。
N、浅海増殖技術開発事業

浅海増殖の技術は未開発の部門が多く管理漁業振興のため及び漁船漁業安定のためにも、増養殖技術の開発が緊要であるので、本年度はタコ

の種苗生産及び蓄養技術の研究、アワビ種苗生産試験、幼生餌料の培養試験等の研究を行う。（以上）

討論会

クラブ活動の反省と

これからの進め方

第十回水産業改良普及研究発表大会より

〃クラブ活動は

何よりも人の和が必要〃

司会 クラブ活動の反省ということ
で現在の普及員制度の改善とか、研究発表大会の発表内容の申を広げるとか、若い離漁村者の問題等意見が出ましたが後半のこれからの進め方について考えられることは、現在クラブ内の少数の研究熱心な人を中心とする、クラブ活動を行なう所謂少数精鋭主義とでも云う方法か、或いは、全体を対象とするクラブ活動を展開するかという点にしほられるように思うので、これについて意見を発表して下さい。

〇 私のクラブでは、現在実際に活動しているのは、幹部だけである。組合は全員が同じようについていけるように指導して呉れたいのですが。現在の段階では不可能だ。そこで今年、現在のままで思ふ事をやって見て他のクラブ員から意見が出ればそれを検討し妥当であればその意見を取り上げるようにしたい。

A 私のクラブでは現在年令は二六才迄と限られているが、結成当初一五〇〜一六〇名いたが再編成の時は二〇名所謂少数精鋭でやり。年々増殖をはかり優秀な人を二名〜三名増員している。親組合は出来るだけ多くの指導を希望して下さい。

Y うちのクラブでは今の話のように、浜の兄弟分から熱心なものを役員にしている。
B 年輩者から役員を選ぶが八つの町からそれぞれ推せんしてもらって投票するようにしている。
C うちでは、年一回の総会で全員投票により会長を選ぶ。

るし、これを入れると又元の状態に帰るのではないかと私自身まよっている。何か良い意見はありますか。
菅原課長 今のお話ですが、私の思いつきで失礼だが、漁業組合の青年団的な性格をもたせる必要があるのではあれば、会員数を多くし、その中で数グループの研究に分けリーダーを中心にして研究を進めるやり方等はどうだろうか。

H 今のリーダー格では苦勞をいたしました。実際問題として、二〇代、二五代、二〇才以下と段階をつけ浜でいう兄弟グループで気のきいた児童分に役員をやらして見たらよからうと思つてやってみた、所が一軒のうちの兄弟で、児童がリーダー格になれば順当だが、今いった方式でいくと弟分の方が役員をやっていると例も出来てなかなか思ふ様にいかなかった。

A 順番に輪委會をとっている。

D 香住さんは全員投票だといわれ
ておりましたが、結果は年輩者に
なりません。結局推せんと同じ
ではないのか。

司会 今迄の話は大体精鋭者を多く
つくるということですね。

N 情熱と意欲を出してと会長の挨拶
にありましたが、それに一枚名
譽も重なるように思う。即ち、会
長又は役員になることによって、
その人の今後の活動が変って来
し又引退後も協力員となって指導
するようになる。

H クラブの運営はやはりクラブの
役員をやった人が組合の幹部にな
られるまで、又なつてからも相談
役なり何なりになっていただく
若手の会長や役員もずいぶん仕事
がやりやすくなるのがね。

N そうですね。同感です。

T ところで、幹部にでもなられる
入たちは、人前に出て話をしたり
又聞いたりする必要があると思う
のですが、これについて何か御意
見はありませんか。

C 前に柴山のクラブの話にありま
したが、私共のクラブも毎年人を
代えて発表させているのですが、
これは大会のふんいきになれさせ

ることと同時に人間修養という面
も考えている。

山林係長 私は現在の仕事について
から一年余にしかありませんが、
今日は種々の問題が出されるので
はないかと思っております。私
個人、現在までの討論会を見聞し
感じましたことは、第一に少数精
鋭主義というものは、大変けつこ
うだと思ひ、又力を入れねばな
らないと思ひますが、現在の活
動は一見上すべりの様な感じもし
ないではない。特に少数者の外の
一般の人たちの教育を必要とし漁
村基盤をかためる足が地についた
研究なり活動なりを推し進めるべ
きではないか。次に現在漁村にお
いて最も欠けておることは、漁民
一人一人が課せられた義務の履行
という点が非常にかけておると思
ひ、卑近な例では漁船には登録番
号を付けることになっております
が、法律に定められたものは面倒
だからといって書かなくて良いも
のでなくあくまでも書く義務があ
ると思う。最後に漁民諸氏はあま
りにも自己に対する劣等感がつよ
すぎる例えれば、わしはなあ漁師で
何もわからんけど無理かも知れな
いが、これをやって呉れ」という

ように話しかけられることがある
が、何もわからん、無理かも知れ
ない」ということを自分で分かっ
ておるならば何故すじの通るよう
に考ふるなり人におしえてもら
うの努力をおこたるのだからう
か。もつともっと自分に対する自
信をもつように自覚してもらいた
いと思っております。

司会 普及員制度の良し悪しの問題
もありましたが、どうすれば良
なるかと云う具体的な意見はあり
ませんか。

N 現在普及員の仕事は、多すぎる
のではないでしようか。設置当初
の主旨にもどつて県なり町なりの
仕事を軽減するようにしてもらえ
ないだろうか。

菅原課長 最近普及員さんには事務
屋的な仕事が増えていることは確
かです。この点担当課長として県
は勿論水産庁研究二課あたりと話
し合つて善処したいと思つており
ますし、普及員の増員も考へてお
ります。

A 普及員さんをお願いしたい事
は、活動らしい活動をしておらな
いクラブに対しては、何か研究テ
ーマ等を与えて如何に活動すべき
かその指針を考へてやってほしい

のです。

H その御意見同感です。
司会 県の大会は一年一度のお祭り
みたいものだといふ点から来年の
大会についての御意見をのべて下
さい。

N 県大会は研究発表だけでなく弁
論でもよいから漁村青年の意見を
聞いてもらえる場をもうけてもら
いたい。

B 結構ですね。今では研究発表会
のための研究で一夜漬の傾向があ
つた、充実した内容のものを発表
するために、そのつなぎに弁論で
でも出場するようにしたい。

それからクラブの研究特に養殖
関係では相当の資金を必要とする
ので研究が失敗に終つた時など
は、何か研究奨励金とでも云つた
もので研究意欲をわかせるような
方法も考へていただけませんか。

E 今迄の発表大会は、技術重点で
あつたため一つの壁につきあつた
ものと思う。そのため人間修養
なり社会的な問題についても発表
させるようにした方がよい。

D 底曳、延縄、一本釣など、各部
門別に発表会をするようにして
は、どうだろうか。というのは、
内海側は底曳が主であつて、延縄

一本釣などの発表には興味はわかない、いきおい何にも聞いておらず意義がないと思うようになるのではないか。

N 漁業種類別に区切ってやるというのには県大会の意味がない。

菅原課長 それは地区大会で充分であって県大会としては、やはり全部門でやるのが本筋だと思ふ。

塩崎 私も過去十回この大会に出席させてもらっておりますが、幾分

皆様が誤解されておられる点があるのではないかと思うので、しゃく明しておきます第一に最初三年位はこの大会も雄辨大会といった恰好であった、その時には原稿をつくってもらつてうまく発表すれば入選する、このような事情から兵庫県大会も技術重点にかえたもので、この技術の意味もせまい意味での技術というのでなく、経営、生活改善、文化面での研究何でもよいのであってその点をききちがえないようにしていただきたい。次に先程から問題になっておる少数精鋭主義ですが、少数重点

ということになればのこりの多数のクラブ員はどのようにして指導されるのかその点充分に検討するようにしていただきたい。又漁村

の青年は先程会合の話が出ておりましたように、集まりが悪いと云うことです。これは一つに団結心の欠除によるものだと思う。もつと団結を固めて物事を処理していただきたい。最後に県当局にお願いしたいことは、普及員の制度であります。最近全く市町村の事務員にされてしまつておりますこの点一考下さるようお願いす。

司会 長時間色々と有意義なお話が出ましたが、前半のクラブ活動の反省すべき点に対し後半のこれらの進め方について要約して見ると次のようになります。

- 一、少数精鋭主義でやると共にその成果を残り多数の人に普及し教育し共に向上しよう。
- 二、先輩役員は助言者の立場に立ってクラブ運営に参与する。
- 三、普及員はこれからもクラブに頭をつつこんでテーマやその他の指針を示すとか指導的立場に立って熱意をそそぐよう希望する。
- 四、研究発表大会は年に一度の漁業者の祭だからより盛大にするよう何の研究でもよいから発表する。

五、クラブ員の自覚によりクラブ活動を活潑にし、何とか立直るよう努力する。これらの結論にしたがって来年はよりよいクラブ活動なり実績発表を期待して討論会を終ります。

井沢場長 本日は大変有意義な集いをもって私共といたしまして大いに勉強になりました。普及員の在り方については、最近行政の仕事が多くなつており、たしかに忙しく面倒を見ることがおろそかになつておるかも知れませんが、現在の構造改善の仕事にしても、仕事をやっておくことにより将来益するところがあると思うのでやらせておる。私共は普及事業につい

ては全力を挙げてやっておるものでありまして、普及員制度の検討は勿論ですが、皆さん方も普及員を利用していただきたい。発表大会も技術研究だけではなく、何でも結構発表技術も下手でもよいからその地道な研究の中から何か得られるものと思うので気軽に大会に出場していただきたいと思ひます。

菅原課長 担当の普及課も皆様の意見をを入れて実施して行きたい。近い将来にはこの大会もクラブ員自身の手で運営出来るようになるのを目標においておりますのでどうかよろしく願ひします。(終)

講演

漁村の暮しについて (四)

第六回漁協婦人部大会より

講師 灘生活協同組合理事 永谷晴子

私は今まで申し上げたようなことばかり云つておりますと、今日は漁村の暮しということについてお話しすることになつてゐるのに、なぜこゝうした話をしてゐるんだらうかと思

われることと思ひますが、私は暮しの心、本当に暮しをよくして行くためには、人生如何に暮らすべきか、私達の家庭というものはどういう考え方で営んで行くかと云うことが、

私達の心の中にしっかりと打立てられないと、漁村の暮しにしても農村の暮しにしても、また吾々都市のアパート暮しをしているものにして、本当によい暮しというものは出来ないであります。

デンマークのコペンハーゲンに行きました時に、私は漁村の婦人とお会いしました。これはコペンハーゲンを訪ずれて二日目の夕方のことです。ありますが、もうそろそろホテルに帰らなければいけないと思って歩いていますと、静かな川の附近に出ました。その時ふと気がつくともう私の心をとらえる像が立っていました。石で刻んだ像であります。どんな像かと申しますと、デップリと太った女の人がエプロンを掛けて、本当の働着であります。そしてネックチーフをかぶっておりその顔付きといい、身体付きといい、本当に丸々としたおばさんの像です。そのおばさんが片手にお魚を握って立っている。そういう石の像が、その川辺に静かに、穏かな表情で立っていたのです。私はこの像を見る時に、一体これは誰が作ったのだろうか、これは誰の像なんだろうかということを始めのうちによく見ていたのですが、

外国では誰れのどんな像だなんて云うのではなく、本当に町の人、その国の人が、最も愛する人達をその像にしていろいろな所に立てるので。その川辺に漁村の婦人の遅ましい、そして穏かな堂々とした像が立っていたのには私は本当に心をひかれたのでよく聞いてみました。ところ、その像の所に毎朝毎朝お魚の市場が開れるということ。毎日この川を上り或いは下りするお魚を積んだ船は、みんな婦人が操ってここまで来るんです。そしてこの前に、日本で云えばミカン箱の上に乗を置くというように簡単な台を作って魚を並べ、ここへコペンハーゲンの人がお魚を買いに来るのですよ」ということで、私はそこでお魚を売っているところは見られなかったのですが、翌々日もそこへ行きました時には、もうすでに大半の人が帰ってしまっていて、居合せた何人かの人とお話しをした訳であります。

外国では誰れのどんな像だなんて云うのではなく、本当に町の人、その国の人が、最も愛する人達をその像にしていろいろな所に立てるので。その川辺に漁村の婦人の遅ましい、そして穏かな堂々とした像が立っていたのには私は本当に心をひかれたのでよく聞いてみました。ところ、その像の所に毎朝毎朝お魚の市場が開れるということ。毎日この川を上り或いは下りするお魚を積んだ船は、みんな婦人が操ってここまで来るんです。そしてこの前に、日本で云えばミカン箱の上に乗を置くというように簡単な台を作って魚を並べ、ここへコペンハーゲンの人がお魚を買いに来るのですよ」ということを、とても嬉し

りと感じられるわけです。私はいま日本の中で、所得倍増、経済成長ということが先程東京大会に出席された方からすべての講師の方が云っておられたということであり、皆さんもそういうことはよく聞いておられると思いますからお話ししませんでしたけれども、やはり国の大きな経済成長計画というものは簡単に云いますと、どういう産業にどういう物を作らせるか、それをどれだけ作らせるかというようなことですが、そうした計画の中に残念ながら皆様方の産業のことが特別大事に扱われていないということを、私は素人ですが思うのであります。

今年の兵庫県の予算が決まりました時にNHKから、「県の副知事さんに来ていただきますから永谷さんが一県民として、今年の兵庫県の予算は対していろいろ感じたこと、或はこの予算をどういうように使ってほしいと云ったような希望を云って下さい」と云われまして、私はその時普段はあまり隅から隅まで見なかつた、兵庫県の予算というものを見たのですが、その中には漁村振興のためにという予算が、金額の点でもかなり県としては奮発したのかも知れませんが予算化されていきました。

おそらく今日ここにお見えになつて
いる課長さん達がいろいろ御尽力な
されたことと思いますが、それには
かなり具体的に沿岸漁村の振興のた
めに、今年はどう云つた事に県とし
ては力を入れるのだと書いてありま
して、私は大変嬉しかったのです
が、しかしそうしたことは誰がどう
尽力されても、国の一つの傾向とし
て力の入れどころして、こういうこ
とが必ずしも充分であるということ
が云えないように思います。

私はその点デンマークなどでは総
ての点で、総ての産業に平均して力
を入れ、むしろ逆に今日のデンマー
クをあらしめたものは、本当に私共
小規模にやうて行くような仕事に対
して、どんなにか政府が応援し、そ
うして協同組合システムを政村が奨
励して今日の世界に讃たる協同組合
国となつたのだと思います。だから
ここには自由経済の国ではあります
が、非常に巨大な資本を持っている
そういう人達が多くの産業の経済成
長の鍵を握っているのではなく!!お
互に自分自分の生産活動を営みなが
ら、それを一つに心を合せ、力を合
せという協同活動の中で、一つの大
きな経済力にして行く!!というそ
ういう協同組合に対して非常に政府

が力を入れていてる国であると云うこ
とは、これは何んと云つても否めな
い事実であつたということを考える
のであります。

私は今日、日本の国の数多くの人の
生活をみますときに、最初にも申
しましたように必らずしも皆さんが
考えて、自分が木当によい生活の在
り方だということが云えるでしよ
うか、どこからかさせられていよう
な、マスコミの力で何か買わなけれ
ばいけないような気持ちにさせられ
りするような傾向が随分強く出て
るように思います。

最近に少年鑑別所の所長さんとお
話する機会がありその時に聞いた
のですが、少年鑑別所に送られてく
る少年をみますと、中学生位の子供
が一ばん多いということ、小さい
子供では小学三年生位で送られてく
る子供があるということです。その
原因はほとんど窃盗罪であつて、物
を盗むということが此の頃非常に多
くなつて来ており、それは一概に子
供が悪いと責めることが出来ないよ
うです。修学旅行に行く時はカメラ
を持たねば行かれないというような
流行がありはしないだろうか、また
寝巻を新調しなければ旅行に出して
やれないというような親心が、此の

頃の共通した考え方なんじゃないだ
ろうか。そう云つたように子供自身
が欲しがる物が決して子供自身にと
つて必要な物でない物を、皆んなが
欲しがるようになり、子供だけでな
く大人までがそういう傾向にありま
す。先程も私が申しましたように!!
隣りの人に負けたくない!!という意

識を働かせながら生活をして行く
ということ。それで例えば貯蓄も出
来るし、赤字も出さないし、そして
物が整つてゆくんだからいいよ
ものだけれども、そこにやはり私共
また皆さん方の本当のよい暮してあ
ると云えないようなものを感じるわ
けであります。(以下次号で)

漁業法改正の方向

兵庫 水産課

前号では漁業法一部改正要旨のうち、第一漁業権制度、第二漁業
許可制度のことについて掲載しましたので本号では前記二制度以下
を引續いて掲載致します。

漁業法一部改正の要旨

(三六、一一、一六)
水産庁

事は、あらかじめ漁場計画につい
て主務大臣の認可を受けなければ
ならないものとする。

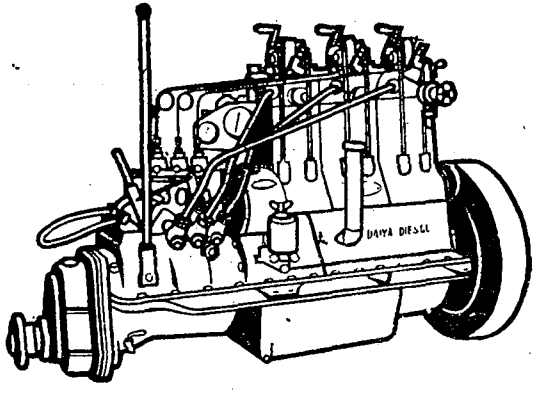
- 第三 その他の漁業調整措置
- 中小漁船の動力化、その性能向上
等による稼働範囲の拡大等に対応し
て、地元主義を脱却した広域的な漁
業調整を図る等漁業調整の円滑化を
図るためおおむね次の改正を行う。
- (1) 都道府県相互間の入会関係の錯
雑する水面であつて主務大臣の指
定するものにつき、漁業権を設定
しようとするときは、都道府県知
 - (2) 入漁権設定の円滑化を図るため
入漁権の裁定の期限を法定すると
ともに、海区漁業調整委員会は、
他海区の關係漁協から入漁権の裁
定の申請があつたときは、当該他
海区を管轄する海区漁業調整委員
会の意見をきかなければならない
ものとする。
 - (3) 海区漁業調整委員会の海区の範
囲を原則として一県一海区に拡大
するとともに委員の定数を十五人

- (4) 連合海区漁業調整委員会についても、中立委員の比重を若干高め、これとの関連において委員定数に所要の改正を加えるほか、新たに県間の入会関係の錯雑する玄海の漁業調整の円滑化を図るため、常設の玄海連合海区漁業調整委員会を設置する。
- (5) 他県からの入漁者の多い特定の漁業について、漁業調整の円滑化を図るため、主務大臣の指定する特定の漁業につき、特別漁業調整委員会を設けるものとする。特別漁業調整委員会は、入漁側の都道府県の海区調整委員の互選する者及び地元側の都道府県の海区調整委員の互選する者各同数及び大臣選任委員若干名をもって組織するものとする。
- (6) 漁業紛争の迅速かつ公正な処理を図るため、漁業調整委員会に出席委員の全員一致の議決により部会を設けることができるものとする。
- (7) 中央漁業調整審議会の任務の拡充に伴い、その構成を漁業者代表委員十五人学識経験委員十人に改め、会長の選出を委員の互選によるものとする。
- (8) 漁業調整委員会、中央漁業調整審議会、内水面漁場管理委員会等の委員の任期を四年とするものとする。
- 第四 内水面漁業制度**
- 内水面漁業については、一般遊漁者と漁業権者との調整を図ることを主眼として、おおむね次の改正を行なう。
- (1) 内水面における第五種共同漁業と遊漁との関係を調整するため、第五種共同漁業の免許を受けた者は、特別の事情により都道府県知事の承認を受けた場合を除き、遊漁規程を定めて都道府県知事の認可を受けなければならないものとする。この場合において、都道府県知事は、当該遊漁規程が、遊漁を不当に制限せず、かつ、遊漁料の額が水産動植物の増殖その他当該漁業権に係る漁場管理に要する費用の額に照らして妥当なものであるときは、認可をしなければならないものとする。
- (2) 二以上の都道府県にまたがる内水面漁場の管理のため必要があるときは、特定の目的のため、連合

三菱ダイゼール

漁船用三菱ダイヤ 3～60馬力

調子は天下一品
力は横綱



- 特 徴
- 1、信頼性 耐久性が大きい
 - 2、取扱簡単で始動が容易
 - 3、油が経済的

総代理店 (株) 山陽ダイヤ商会

神戸市兵庫区東柳原町70 電話5-1125
営業所 松江市・笠岡市・児島市

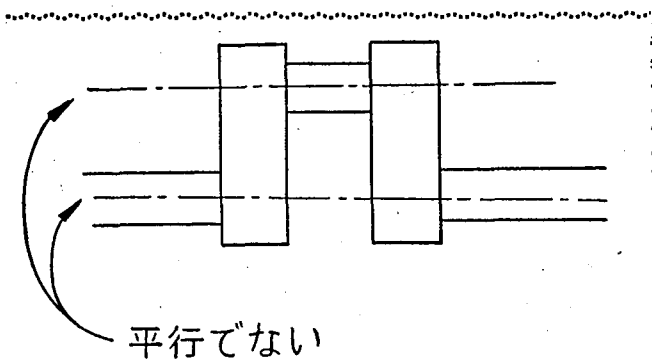


内水面漁場管理委員会を置くことができるものとする。

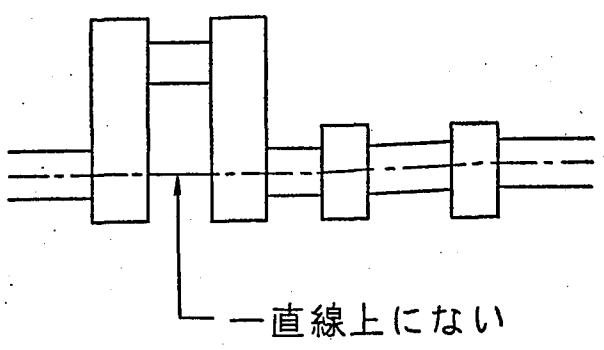
第五 その他

法令違反漁具の撤去命令の新設、漁業監督公務員に関する規定の整備を図るとともに、制度の改正に伴う所要の経過措置を検討中である。

(以上)



(a 図)

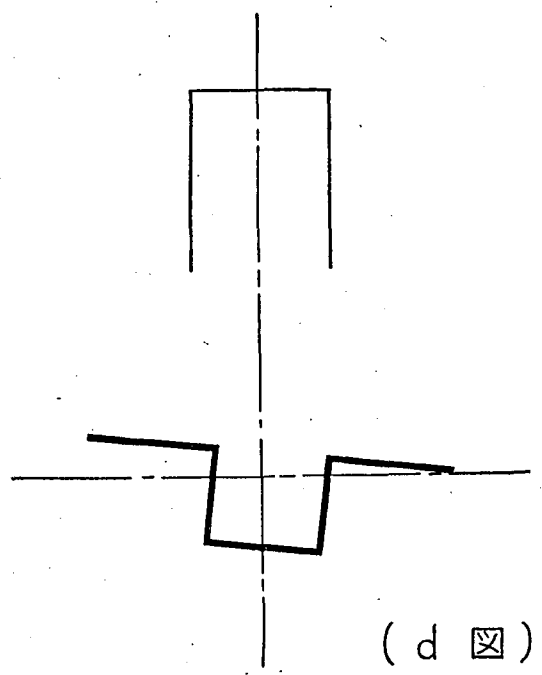


(c 図)

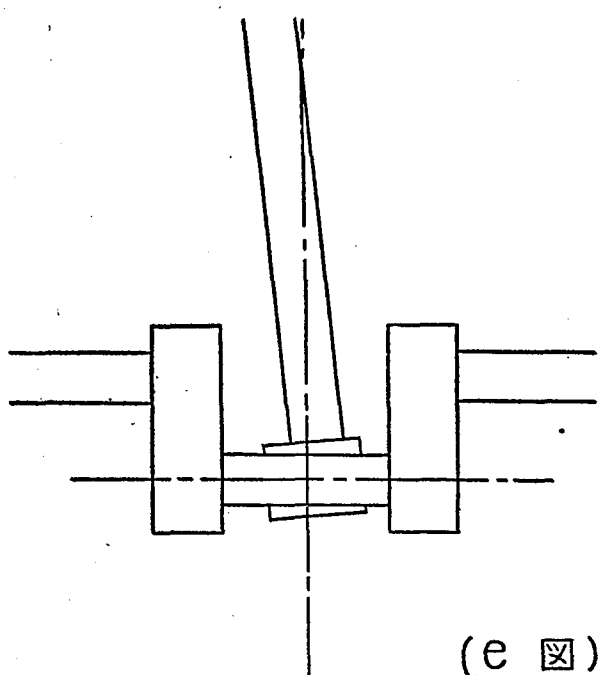
エート取付ボルト折損

- c. メンベヤリングを幾度も焼付かして、調整が不正確、心が狂っている時
 - d. オーバーロード運転をつづけ、エンジンに過大な負荷をかけたとき
4. 材質、工作上的欠陥 (有名ディーゼルでは考えられない)

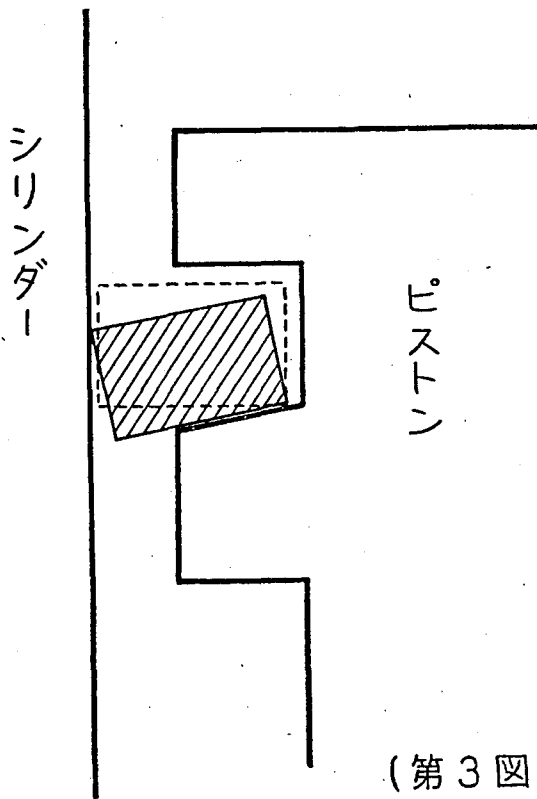
このようにクランクシャフトには大きな力が長時間、くりかえし作用するのであるから、疲労をおこし、ついにはクラック (亀裂) を生じたりするから、「大事の前の小事」といわれる如く、機関を使用しない時に入念に検査しておく心がけが絶対必要である。とくにピン、ジャーナルとアームの付け根、油孔の附近、アーム中央部等を精密にしらべ事故を未然に防ぐことである。応急処置のきかない事故については、平常の心がけによるしか、防ぐ方法はないと銘記されたい。



(d 図)



(e 図)



2、不完全燃焼
 3、注油の多量
 4、シリンダーの過熱
 5、オーバーロード運転をつづけた時

等であるが、このような時、リングが溝の中で膠着してなかなか抜けない時がよくある。普通やっていることであるがこんな時は軽油を流しこんで、木ハンマーで軽く、万刃なく叩いてやれば抜けるが、それでも抜けない時は、少しぬくめてみるとか、どうしても駄目なときは、リングをタガネで折って抜き出すより手がない。抜いたあとは必ず溝の中を石油で、丁寧に掃除し、リングが溝の中で動く状態にしておくことが必要である。

クランクシャフト

(材 質) 鋳 鋼

(主な故障) 折 損

人間の体にたとえて、シリンダー内を内臓とすれば、クランク部は両足にあたるわけで、エンジンの全馬力をうけて、極めて大きなエネルギーを発生するところであるから、特別注意が必要である。因みにディーゼルエンジンの爆発圧力は、 $55\text{ kg/cm}^2 \sim 60\text{ kg/cm}^2$ であり、1平方cmあたりがこれ位であるから、漁船法によるディーゼル10馬力の内径は130mm即ち、このシリンダーの表面積は約1

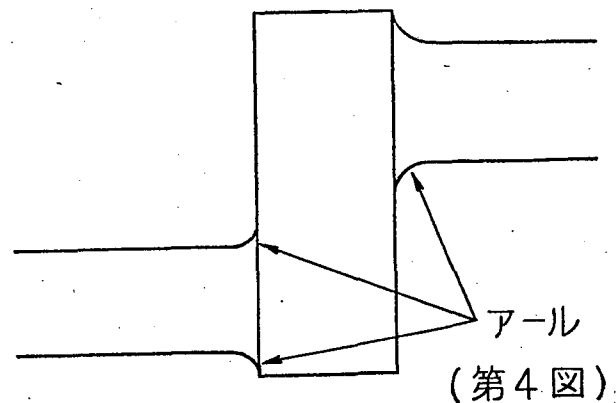
33平方cmになるから、1回の爆発時に、 $55\text{ kg} \sim 60\text{ kg}$ (普通大人の目方) の人間が133人ピストンの上に乗ってふんづけたのと同じ力がかかっているわけである。これは余談であるがクランクがうけている力はいかに大きいか想像がつくであろう。

ディーゼル機関では余程のことがない限り、クランク軸の折損という事故はないが、焼玉エンジンなら急回転はつきもの、折損事故は後をたたない。一度経験すると、いかにおそろしいものか身にしみるが、経験がないと案外注意をおかず、事故が起ってからシマッタ!と思うことが多い。

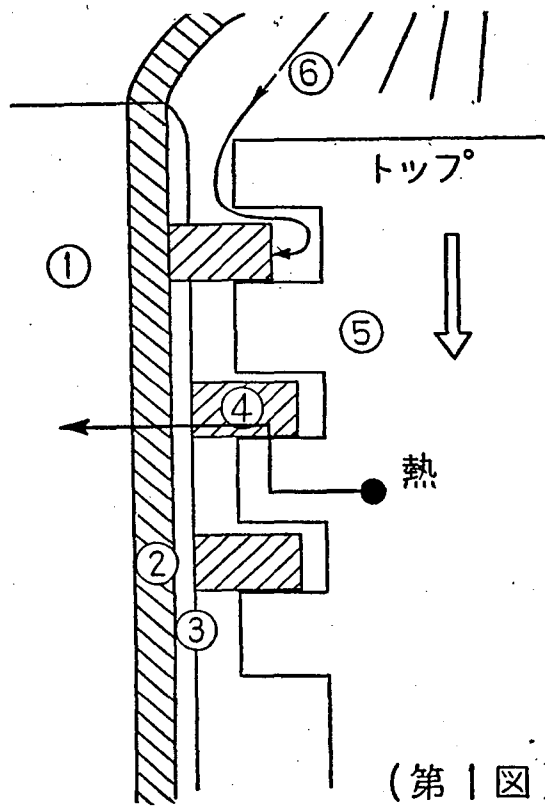
クランク軸折損の原因

(以前本講でも簡単に述べたが、何回もよんで、記憶を新たにしておく方がよい)

- 1、センター (心=しん) の狂いで、次のような種類がある。
 - a. 取付前からクランクシャフト自体の中心線が狂っている時 (a図)
 - d. メンベヤリング (クランク軸の主軸受) の不同磨耗によるアームの開閉運動による心の狂い。
 - c. クランク軸、中間軸、プロペラ軸の各心が一直線上にない場合。 (c図)
 - b. シリンダーの中心線とクランク軸中心線が直角でない場合 (b図)
 - e. ロッドの心との狂い。 (e図)
- 2、クランク軸にきず、またピン、ジャーナルとアーム付け根部のアールが小さいとき (第4図)



- 3、取扱上エンジンを無理運転した時 (焼玉の急回転) 又平常の不注意による時、
 - a. ピンボルトの片じめ、折損による関聯事故によるもの
 - d. フライホイールの取付ゆるみ、バランスウ



1. シリンダージャケット (冷却水)
2. シリンダー
3. 油 膜
4. ピストンリング
5. ピストン
6. 爆発ガス

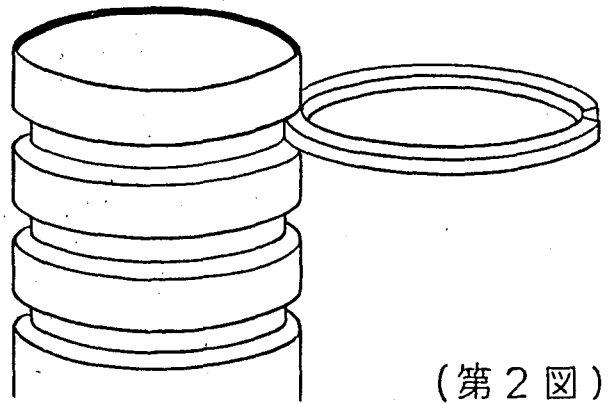
第2...となる)で、リングの張力のほか、爆発ガスが背部から押すため(第1図)、この部分の油膜は切れ、又は高熱のためこの附近の油の潤滑効果は減じるため、シリンダーのこの部分と共に磨耗がはげしいのである。従ってリングを交換するときは第1リング、又は第2リングをとりかえる事が多く、下部の方は大して磨耗しない。

新しいリングを入れる時の注意事項

- 1、材質、仕上(精密)の状態、弾力、切口のすきま、形状等を丹念にしらべる。
- 2、ピストンの溝にリングを逆にさしこんでみて溝とのスキマが適当かどうかを見る。(第2図)あまりキチキチにすると、熱によりガスが膠着してリングが固着するし、逆にスキマが大きすぎるとリングがおどって故障の因となる。

普通 0.05mm~0.08mm位に保つのがよい。

(注0.05mm……半紙位の厚さ、0.08mm……新聞紙位の厚さ)



3、シリンダー内面に油(又は光明丹=赤ペン)を塗って、リングを上から両手ではめこみ、シリンダー内で上下して当りをつける。(赤ペンなら一様につくまで、ヤスリでこすり仕上げ)教科書等を見ると、下部のリングは殆んど磨耗しないのでこれを第1、第2リングに使用し、新しいリングは成るべく下部に使用した方がよいと記されているが、いわゆるすでにナジんでいるものを上に使い、ナジみのうすいものは、用心して下部に使用するということである。あたりがつくと機械を組立て運転するのであるが、いきなり全負荷にしないよう、低速でナラシ運転を続けた後、徐々に負荷をかけるようにする。

次にオーバーホール

した時にはどうするか

オーバーホールした際のリングに対する注意はまずリングの下面を見るとよい。これは上面にくらべて光っているのが普通で、下面が黒くススけているのはガスもれしている証拠である。リング自体の重さと、爆発ガスの作用で、リングは溝の下部に押しつけられるから、下面が比較的キレイなわけである。

このように下面がススけているのは、最初にリングと溝とのスキマが大きすぎたか又は長期間使用してガタがきたか、いずれにしても出力減速の原因にもなり、リング折損等の事故をおこすから早くとりかえておく方がよい。(第3図)

膠着したリングの抜き方

第1リングはつねに高温にさらされているから最も膠着する率が高い。膠着の原因として

- 1、不良油の使用

やさしい

漁船機関基礎講座

⑫

水 試 杉 本 技 師

初めてディーゼルを取扱う人のために ⑤

しばらく本講を休んでいましたが、今月から又つづいて始めますから、前のテキストを御参照の上、拙講を勉強の一助として下さい。その前に一寸一言、

HP→PSにかわったことについて

昭和34年から計量法がかわり、我が国の計量単位もメートル法のみとされ、従来深く親んできた尺貫法は廃止された。初めのうちは匆からグラム、合からリットルの切替等に相当戸惑ったものだが、最近では漸く軌道にのり、一般の家庭主婦の間でも殆んど徹底の域に達した様子である。それでも、笑話ではないが「昨夜は深酒をして頭が痛いよ」、「どれ位飲んだんだい?」「ウーン、ざっと1.5l位かな」といっても、それが8合あまりとピンとくる人はまだ少ないであろう。だから段々と改めていかねばならないが、広く人口にいいふらされていることを急にかえることは、なかなか至難なことである。

たとえば、エンジン関係でも、シリンダー内径、ストローク等はまだしも、プロペラのダイヤ、ピッチに至ってはインチでいった方がわかりやすいし、いまだに堂々と潤歩通用している状態である。しかし、これとても、ものの本や型録等にはすべてメートル法で記載されているのだから、自然消滅もそう遠くはないであろう。

閑話休題

従来、馬力HPと書かれていたものが、すべてPSにかわっていることはすでに御承知との事と思う。馬力ということ自体が、もはや影がうすくいろいろ問題はあるが、将来ワットが使われる可能性も段々に濃くなっている現状である。(参考1馬力=736ワット)

馬力とは動の単位で、動力とは単位時間になす仕事の量

つまり動力 = $\frac{\text{仕事 (=力} \times \text{距離)}}{\text{時間}} = \text{力} \times \text{速度}$ である。

メートル法とは仏式単位であり、従来の馬力HPは英式、即ちフットやポンドを基本としたもので正しくいえば次のとおりである。

HP……1秒間に550ポンドを1フット動かす仕事の量(英馬力)

PS……1秒間に75キログラムを1メートル動かす仕事の量(仏馬力)

このように現状では馬力はすべてPSが用いられていることをお忘れなく。—それでは前講座に引続き今回はピストンリングから始めましょう。

ピストンリング

(材質) 鑄鉄(良質の比較的硬度の低いもの)

(主な故障) 磨耗、折損

海技免状の試験によく「リングの材質は何か」と質問されているが、得意顔になって「ハガネです」と答える人がいる。成程細く、輪状をして、一部が切れ、押えると弾力をもっているの、一見間違いするのであるが、これは大きな誤りで一方のシリンダーが鑄鉄である限りリングも同質の鑄鉄でなければならぬことは、考えればすぐわかることである。

ピストンリングはエンジンの中にあつて、非常に重要な役目をしておりシリンダーとピストンとの間隙からガスもれを防ぐパッキングの役目と、そのポンプ作用(リングは溝の中でガタガタ動く)で油をかきひろげ、油膜を形成する役と、さらにリングをとおして、ピストンの熱をシリンダージャケット内の冷却水にのがすピストン冷却の役目もしている。(第1図)

普通4本~5本のリングが入っているが、この中で最も磨耗するのが第1リング(上部から第1

総漁獲量は10万トンを突破

「いかなご」「たこ」の豊漁に起因

農林省兵庫統計調査事務所

昭和三十六年(一月〜十二月)の海面漁業による兵庫県の漁獲量は、瀬戸内海区の「いかなご」「たこ」の豊漁によって遂に一〇万トンを突破し、総漁獲量は一〇六、八八二トンの前年より一四%過去五カ年平均漁獲量より一六%それぞれ増加した。他府県船による水揚げは二、八三三トンの、福井、京都、鳥取、島根、山口県の底びき網、きんちやく網、敷網いか釣船等が水揚げした。

日本海区

総漁獲量は三三、二八四トンで、前年より一四%過去五カ年平均漁獲量より一五%それぞれ減少した。日本海区の主要漁業で前年より増加したのは巾着網(四、四六五トン)で「いわし」の不漁によって「あじ」が主な対象魚種であった。中型底びき網(一九、〇八七トン)敷網(四、三三八トン)釣漁業(三、五二二トン)は、いずれもその対象魚種である「かれい」「たら」「いわし」「するめいか」の漁獲減によって、前年よりそれぞれ九%、四五%、一三%減少した。主要魚種についてみると「いわし」(一、七六一トン)は年間を通じて不漁で、前年のわずか三九%を水揚げしたのみの過去五カ年における最低の漁獲高であった。「あじ」(五、八九七トン)は前年より一〇%減少したが過去五カ年のうちで前年につぐ水揚げで、主にきんちやく網、敷網によって漁獲された。本年の「あじ」は三月頃から漁獲増の傾向にあり、六月七日には月一、五〇〇トン前後の水揚げが行なわれ前年を上廻る豊漁を思わせたが、八月以降は平年並の漁獲量で秋季の山もみられず期待外れに終わった。「かれい」(四、一五〇トン)「たら」(二、二九九トン)はともに前年より減少して中型底びき網の漁獲減の主因をなし「はたはた」(二、九一八トン)「ずわいがに」(五、三〇六トン)は前年より増加した。また「するめいか」(三、六二〇トン)は五月〜七月以外にはあまり漁獲がなく、前年より一五%減少した。

瀬戸内海区

総漁獲量は七三、五九八トンで前年より三四%過去五カ年平均漁獲量より三七%それぞれ増加した。内海の主要漁業である小型底びき網(いかなごばちち網を除く)の漁獲量は九、〇〇三トンで「かれい」と「たこ」の増獲が「えび」類の減少をカバーして前年より二%増加し「いかなご」を主目的とするいかなごばちち網(二、一四三トン)込瀬網(二、六七一トン)は、前者が前年の二、六倍、後者が三、三倍と大巾に増加した。また船びき網(二、四一三トン)は前年より一八%増加したが、これは摂津海区のいわし船びき網と、播磨、淡路海区のいかなご船びき網の増加によるもので、播磨、淡路海区のいわし船びき網は前年より減少した。きんちやく網(七、四一〇トン)は前年より二八%減少したが、これは摂津、播磨海区におけるきんちやく網の漁獲量減によるものであり、淡路海区のきんちやく網は前年より二九%増加した。魚種別には「いわし」の漁獲量は二四、二六六トンで前年より七%減少しているが過去五カ年平均漁獲量より一八%増加しており、主にきんちやく網と摂

津海区の船びき網によって漁獲された。「いかなご」(二八、一五三トン)は、近年まれにみる豊漁で、前年の二・七倍過去五カ年平均漁獲量の二・一倍と大巾に増加し、内海総漁獲量の三分の一を占め、主にいかなごばちち網、込瀬網、船びき網によって漁獲された「まだい」(二、二二二トン)は年々減少の傾向にあり、前年より二六%過去五カ年平均漁獲量より四〇%それぞれ減少した。「たこ」(四一、一四三トン)は六月以降に例年より増獲され、ことに鹿の瀬(播磨灘東北部)周辺の漁況は良好で、前年および過去五カ年平均漁獲量より共に四〇%増加した。

内水面漁業

昭和三十六年の内水面漁業による総漁獲量は六八二、四〇六キログラムでこれを河川、湖沼別にみると河川漁業で六五三、九〇六キログラム(九四%)、湖沼漁業で二八、五〇〇キログラム(六%)である。また、魚、貝、草類別にみると魚類六一一、四三二キログラム(九〇%)、貝類三〇、七二二キログラム(四%)、水産動物三六、三〇二キログラム(五%)、水草類三、九六〇キログラム(一%)となつてゐる。魚種別にみると、「あゆ」が最も多く二七五、六五〇キログラムで総漁獲量の四〇%、ついで「ふな」四六、三七五キログラム(七%)、「うなぎ」三七、四五七キログラム(六%)「ぼら」四一、〇七三キログラム(六%)であるからこれらの魚類総数の六五%を占めることとなり河川、湖沼漁業の主軸をなしている。

三十五年と比較すると総漁獲量において四九、六二二キログラム減少しているが、これは「あゆ」一〇、四八一キログラム、「おいかわ」九、七〇八キログラム、「かに」一六、一四七キログラムの減少が主な原因である。「あゆ」は約二、五九八、〇〇〇尾放流したが六月下旬の梅雨前線による豪雨により河床が変化して、「あゆ」の餌である水苔が洗われ生息環境悪化による生育不良で漁獲量が減少したものと思われる。「おいかわ」についても同様である。「かに」は特に加古川において一〇、一一月の漁期に水量が多く袋網業者の出漁回数が減少したことによる。

漁業者数は一六、七二八人(うち三十日以上に従事者七、五八一、三十日未満の従事者九、一四七)で三十五年の一五、四八八人に比べると、二四〇人増加している。

内水面養殖業

昭和三十六年の内水面養殖業による総収獲量は三四三、四二四キログラムで、これを養殖種類別にみれば池中養殖業一六六、一七六キログラム、漁業権養殖業六五、五五四キログラム、水田養魚五、一九一キログラムである。

魚種別にみると「にじます」一三三、四五八キログラム、「ふな」九一、六〇八キログラム、「こい」八二、四七六キログラム、その他一五、五七〇キログラムである。これを前年と比較すると総漁獲量において四五、八五九キログラム減少しているが、これは漁業権養殖業および水田養魚による「こい」四七、二五三キログラム、「ふな」六、九二五キログラムの減少が主なものである。「こい」「ふな」の減少理由は、第二室戸台風による増水のため養殖池においては、落水収獲する時期を逸したこと、水田養魚においては放養面積の減少および放養後の水量増加のため流亡したことによる。

昭和36年(1—12月)の海面漁業漁獲量 (単位:トン)

| 海区 年次 | 県 総 計 | | | | 日 本 海 区 | | | | 瀬 戸 内 海 区 | | | | |
|-----------|-----------------|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| | 36年 | 35年 | 増減量 | % | 36年 | 35年 | 増減量 | % | 36年 | 35年 | 増減量 | % | |
| 魚種 | | | | | | | | | | | | | |
| 総 数 | 106,882.9 | 93,912.6 | 12,970.3 | 114 | 33,284.4 | 38,876.0 | △ 5,591.6 | 86 | 73,598.5 | 55,036.6 | 18,561.9 | 134 | |
| 魚 | い わ し | 26,028.1 | 30,634.2 | △ 4,606.1 | 85 | 1,762.0 | 4,522.8 | △ 2,760.8 | 39 | 24,266.2 | 26,111.4 | △ 1,845.2 | 93 |
| | あ じ | 7,247.8 | 7,491.3 | △ 243.5 | 97 | 5,897.1 | 6,537.5 | △ 640.4 | 90 | 1,350.7 | 953.9 | 396.8 | 142 |
| | さ ば | 877.7 | 748.0 | 129.7 | 117 | 856.6 | 720.2 | 136.4 | 119 | 21.1 | 27.8 | △ 6.7 | 76 |
| | ぶ り | 589.4 | 453.7 | 135.7 | 130 | 295.2 | 316.0 | △ 20.8 | 93 | 294.2 | 137.7 | 156.5 | 214 |
| | ひ ら れ め い | 5,244.8 | 6,673.8 | △ 1,429.0 | 79 | 4,150.7 | 5,631.1 | △ 1,480.4 | 74 | 1,094.1 | 1,042.7 | 51.4 | 105 |
| | た ら | 2,299.4 | 4,118.4 | △ 1,819.0 | 56 | 2,299.4 | 4,118.4 | △ 1,819.0 | 56 | — | — | — | — |
| | は た は た | 2,918.4 | 1,410.0 | 1,508.4 | 207 | 2,918.4 | 1,410.0 | 1,508.4 | 207 | — | — | — | — |
| | に ぎ す | 2,082.7 | 2,417.4 | △ 334.7 | 45 | 2,082.7 | 2,417.4 | △ 334.7 | 45 | — | — | — | — |
| | さ め | 217.1 | 224.3 | △ 7.2 | 97 | 111.5 | 131.7 | △ 20.2 | 85 | 105.6 | 92.6 | 13.0 | 114 |
| | は も | 353.5 | 291.8 | 61.7 | 121 | 0 | 0 | 0 | 264 | 353.4 | 291.8 | 61.6 | 121 |
| | ま だ い | 267.4 | 368.9 | △ 101.5 | 72 | 55.3 | 81.5 | △ 26.2 | 68 | 212.1 | 287.3 | △ 75.2 | 74 |
| | さ わ ら | 220.4 | 291.2 | △ 70.8 | 76 | 0.1 | 0 | 0.1 | 476 | 220.3 | 291.2 | △ 70.9 | 76 |
| | し い ら | 177.8 | 32.4 | 145.4 | 549 | 177.3 | 32.3 | 145.0 | 549 | 0.4 | 0.1 | 0.3 | 720 |
| | ぼ ら | 288.3 | 261.6 | 26.7 | 110 | 0.9 | 0.9 | △ 0 | 97 | 287.4 | 260.7 | 26.7 | 110 |
| | す ず き | 230.5 | 176.9 | 53.6 | 130 | 11.7 | 11.7 | 0 | 100 | 218.8 | 165.2 | 53.6 | 132 |
| | 類 | い かな ごと | 28,153.9 | 10,121.8 | 18,032.1 | 278 | 0.1 | — | 0.1 | — | 28,153.8 | 10,121.8 | 18,032.0 |
| あ な ごと | | 889.8 | 789.3 | 100.5 | 113 | 11.5 | 14.9 | △ 3.4 | 77 | 878.4 | 774.4 | 104.0 | 113 |
| そ の 他 の 魚 | | 5,358.4 | 5,404.1 | △ 45.7 | 99 | 1,550.4 | 1,532.3 | 18.1 | 101 | 3,807.9 | 3,871.8 | △ 63.9 | 98 |
| (魚類計) | | 83,445.4 | 71,909.9 | 11,536.4 | 116 | 22,180.9 | 27,478.8 | △ 5,297.9 | 81 | 61,264.5 | 44,430.2 | 16,834.3 | 138 |
| 水 | す る め い か | 3,620.6 | 4,275.6 | △ 655.0 | 85 | 3,620.6 | 4,275.6 | △ 655.0 | 85 | 3,143.3 | — | — | — |
| | そ の 他 の 水 | 1,664.0 | 1,414.4 | 249.6 | 118 | 340.1 | 465.8 | △ 125.7 | 73 | 1,324.0 | 948.6 | 375.4 | 140 |
| | た こ | 4,312.8 | 3,109.7 | 1,203.1 | 139 | 169.4 | 150.6 | 18.8 | 113 | 4,143.3 | 2,959.1 | 1,184.2 | 140 |
| | え び | 4,155.0 | 4,084.2 | 70.8 | 102 | 1,011.4 | 689.4 | 322.0 | 147 | 3,143.7 | 3,394.7 | △ 251.0 | 93 |
| | か に | 5,692.1 | 5,251.5 | 440.6 | 108 | 5,306.0 | 5,088.6 | 217.4 | 104 | 386.1 | 162.9 | 223.2 | 237 |
| | な ま こ | 366.3 | 435.5 | △ 69.2 | 84 | 5.2 | 0.1 | 5.1 | 3900 | 361.1 | 435.4 | △ 74.3 | 83 |
| 物 | そ の 他 の 水 産 動 物 | 20.5 | 21.7 | △ 1.2 | 94 | 2.3 | 6.7 | △ 4.4 | 35 | 18.2 | 15.0 | 3.2 | 121 |
| | (水産動物計) | 19,831.4 | 18,592.6 | 1,238.8 | 107 | 10,455.1 | 10,676.9 | △ 221.8 | 98 | 9,376.3 | 7,915.7 | 1,460.6 | 118 |
| 貝 藻 類 | 貝 類 | 2,735.7 | 2,399.3 | 336.4 | 114 | 208.0 | 199.7 | 8.3 | 104 | 2,527.7 | 2,199.6 | 328.1 | 115 |
| | 藻 類 | 870.4 | 1,011.7 | △ 141.3 | 86 | 440.4 | 520.6 | 80.2 | 85 | 430.0 | 491.1 | △ 61.1 | 88 |

(注) △は減 0は漁獲量50kg未満(50kg以上は100kgに切上げ)

昭和36年の海面漁業漁獲量 (単位：トン)

| 海区 年次 魚種 | 県 総 量 | | | | 日 本 海 区 | | | | 瀬 戸 内 海 区 | | | |
|-----------------------|-----------|----------|-----------|-----|----------|----------|-----------|-----|-----------|----------|-----------|-----|
| | 36年 | 35年 | 増減量 | % | 36年 | 35年 | 増減量 | % | 36年 | 35年 | 増減量 | % |
| 総 量 | 106,882.9 | 93,912.6 | 12,970.3 | 114 | 33,284.4 | 38,876.0 | △ 5,591.6 | 86 | 73,598.5 | 55,036.6 | 18,561.9 | 134 |
| 中型機船 底びき網 | 19,087.3 | 20,901.9 | △ 1,814.6 | 91 | 19,087.3 | 20,901.9 | △ 1,814.6 | 91 | — | — | — | — |
| 小型〃 (いかな ごぼつち網を除く) | 9,384.1 | 9,164.0 | 220.1 | 102 | 380.5 | 357.0 | 23.5 | 107 | 9,003.6 | 8,807.0 | 196.6 | 102 |
| いかなご の他の網 | 12,143.7 | 4,567.2 | 7,576.5 | 266 | — | — | — | — | 12,143.7 | 4,567.2 | 7,576.5 | 266 |
| その底 びき網 | 84.7 | 110.8 | △ 26.1 | 76 | — | — | — | — | 84.7 | 110.8 | △ 26.1 | 76 |
| きんち ゃく網 | 11,875.7 | 14,623.8 | △ 2,748.1 | 81 | 4,465.1 | 4,307.6 | 157.5 | 104 | 7,410.7 | 10,316.2 | △ 2,905.5 | 72 |
| そのま の他の網 | 144.2 | 230.4 | △ 86.2 | 63 | 5.0 | 47.7 | △ 42.7 | 11 | 139.2 | 182.7 | △ 43.5 | 76 |
| いかなご の他の網 | 12,671.8 | 3,805.0 | 8,866.8 | 333 | — | — | — | — | 12,671.8 | 3,805.0 | 8,866.8 | 333 |
| いかなご の他の網 | 4,348.6 | 7,320.3 | △ 2,971.8 | 59 | 3,884.9 | 7,114.7 | △ 3,229.8 | 55 | 463.7 | 205.6 | 258.1 | 226 |
| 刺 網 | 685.2 | 644.9 | 40.3 | 106 | 69.5 | 79.5 | △ 10.0 | 87 | 615.7 | 565.4 | 50.3 | 109 |
| 釣 | 7,006.2 | 7,213.0 | △ 206.8 | 97 | 4,278.8 | 4,935.9 | △ 657.1 | 87 | 2,727.4 | 2,277.1 | 450.3 | 120 |
| 延 縄 | 1,361.5 | 1,326.9 | 34.6 | 103 | 89.6 | 54.0 | 35.6 | 166 | 1,271.9 | 1,272.9 | △ 1.0 | 100 |
| 定 置 網 | 963.5 | 905.7 | 57.8 | 106 | 343.2 | 365.6 | △ 22.4 | 94 | 620.4 | 540.2 | 80.2 | 115 |
| 地 び き 網 | 188.3 | 174.0 | 14.3 | 108 | 16.4 | 83.0 | △ 66.6 | 20 | 151.9 | 91.0 | 80.9 | 189 |
| 船 び き 〃 | 21,413.9 | 18,186.1 | 3,227.8 | 118 | — | — | — | — | 21,413.9 | 18,186.1 | 3,227.8 | 118 |
| 採 貝 | 2,311.0 | 1,883.4 | 427.6 | 123 | 50.5 | 42.3 | 8.2 | 119 | 2,260.5 | 1,841.1 | 419.4 | 123 |
| 採 草 | 870.4 | 1,011.7 | △ 141.3 | 86 | 440.4 | 520.6 | △ 80.2 | 85 | 430.0 | 491.1 | △ 61.1 | 88 |
| た こ 壺 | 1,680.1 | 1,151.7 | 528.4 | 146 | 32.9 | 16.3 | 16.6 | 202 | 1,647.2 | 1,135.4 | 511.8 | 145 |
| そ の 他 の 漁 業 | 662.5 | 691.8 | △ 29.3 | 96 | 140.4 | 50.1 | 90.3 | 280 | 522.2 | 641.7 | △ 119.5 | 81 |

(注) △は減 0は漁獲量50kg未満 (50kg以上は100kgに切上げ)

昭和36年(1月～12月)

内水面養殖業養殖種類別収獲量

単位 kg

| 魚 種 | | こ い | う な ぎ | に じ ま す | ふ な | そ の 他 | 昭和36年 計 | 〃 35年 計 | 減 増 |
|-----------------------|-------------|---------|--------|---------|---------|--------|------------|------------|----------|
| 養殖種類 | | | | | | | | | |
| 昭 和 3 5 年 | | 129,079 | 15,882 | 131,259 | 107,958 | 5,105 | | 389,283 | |
| 昭 和 3 6 年 | | 82,476 | 20,312 | 133,458 | 91,608 | 15,570 | 343,424 | | △ 45,859 |
| 池 中 養 殖 業 | こ い 養 殖 | 10,220 | | | 6,588 | | 16,808 | 13,053 | 3,755 |
| | う な ぎ 養 殖 | | 15,910 | | | | 15,910 | 13,913 | 1,997 |
| | に じ ま す 養 殖 | | | 133,458 | | | 133,458 | 131,252 | 2,206 |
| | 計 | 10,220 | 15,910 | 133,458 | 6,588 | | 166,176 | 158,218 | 7,958 |
| 漁 業 権 養 殖 | | 65,117 | 4,194 | | 81,471 | 14,772 | 165,554 | 212,807 | △ 47,253 |
| た め 池 養 殖 | | 2,020 | 208 | | 3,477 | 798 | 6,503 | 6,142 | 361 |
| 水 田 養 魚 | | 5,119 | | | 72 | | 5,191 | 12,116 | △ 6,925 |

昭和36年(1月~12月)

内水面漁業魚種別漁獲量

単位 kg

| 魚種 \ 年次 | 昭和36年 | 昭和35年 | 増 減 | 魚種 \ 年次 | 昭和36年 | 昭和35年 | 増 減 |
|---------|---------|---------|----------|-----------|--------|--------|----------|
| 総 数 | 682,406 | 732,028 | △ 49,622 | ぼ ら | 41,073 | 40,908 | 165 |
| 魚 類 計 | 611,432 | 643,603 | △ 32,171 | は ぜ | 561 | 564 | △ 3 |
| 溯河性さけます | 115 | 36 | 79 | その他魚類 | 83,262 | 84,648 | △ 1,386 |
| 陸封性さけます | 6,678 | 7,212 | △ 534 | 貝 類 計 | 30,712 | 38,091 | △ 7,379 |
| わ か さ ぎ | 2,627 | 1,150 | 1,477 | し ゃ み 貝 | 11,987 | 15,370 | △ 3,383 |
| あ ゆ | 275,650 | 286,131 | △ 10,481 | その他の貝類 | 18,725 | 22,721 | △ 3,996 |
| こ い | 32,004 | 35,074 | △ 3,070 | その他の水産動物 | 36,302 | 46,734 | △ 10,432 |
| ふ な | 46,375 | 46,512 | △ 137 | え び 類 | 812 | 697 | 115 |
| う ぐ い | 21,069 | 27,262 | △ 6,192 | 食 用 蛙 | 26,040 | 20,440 | 5,600 |
| お い か わ | 64,561 | 74,269 | △ 9,708 | 上記以外の水産動物 | 9,450 | 25,597 | △ 16,147 |
| う な ぎ | 34,457 | 39,838 | △ 2,381 | 藻 類 計 | 3,960 | 3,600 | 360 |

昭和36年(1月~12月)

魚種別放流尾数

単位千尾

| 魚種 \ 年次 | 昭和36年 | 昭和35年 | 増 減 |
|---------|-------|-------|---------|
| 溯河性さけます | | 58 | △ 58 |
| 陸封性さけます | 46 | 26 | 20 |
| わ か さ ぎ | | 200 | △ 200 |
| あ ゆ | 2,598 | 3,651 | △ 1,053 |
| こ い | 110 | 114 | △ 4 |
| ふ な | 100 | 102 | △ 2 |
| う な ぎ | 180 | 56 | 124 |
| ぼ ら | 20 | 23 | △ 3 |
| は ぜ | 10 | 7 | 3 |

(注) 放流は河川漁業のみ △は減

われらの漁民銀行
兵庫県信用漁業協同組合連合会

会 長 島 田 文 治 郎

本 所 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥0193
 但馬支所 香住町中浜頭 香住125



購 買 品 は 漁 連 て
兵庫県内海漁業協同組合連合会

会 長 三 浦 清 太 郎

本 部 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥3424-5
 明石油槽所 明石市船町 明石3207
 富島油槽所 北淡町富島 富島 66
 仮屋出張所 淡路町仮屋 仮屋 59

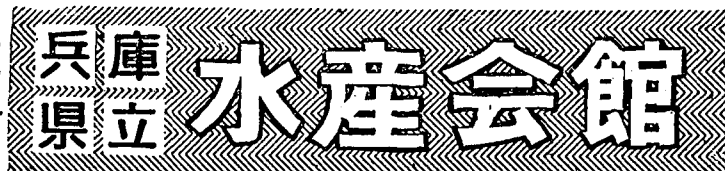


購 買 品 は 系 統 利 用
但馬漁業協同組合連合会

会 長 西 上 重 弐

城崎郡香住町香住 電話香住154

神戸市兵庫区
新在家町



電話⑥6301(事務所)

電話⑥0563(宿泊所)